

## プレス関係者各位

2020年5月19日

- 1 : 大韓民国に所在するナムムの家および日本軍「慰安婦」歴史館にて勤務する実務スタッフ7名の意を受けた代理人の名でこのプレスリリースを配布いたします。
- 2 : 上記実務スタッフ7名はこの間ナムムの家で発生した諸問題解決のため、ナムムを家の幹部スタッフおよび法人理事会に対し事態の改正を要求してきました。実務スタッフたちが提起している問題は以下になります。
  - a : ナムムの家は京畿道退村面に所在する日本軍「慰安婦」生存女性たちのための居住施設です。このナムムの家は“社会福祉法人大韓仏教曹溪宗ナムムの家”により運営管理されています。わかりやすく説明しますと“社会福祉法人大韓仏教曹溪宗ナムムの家”という名前の法人が生存女性たちが実際暮らす施設であるナムムの家を運営管理しているということになります。両者の混合を避けるため以後女性たちが実際暮らす施設を「ナムムの家」、このナムムの家を運営管理する“社会福祉法人大韓仏教曹溪宗ナムムの家”を「法人」と記します。
  - b : 「ナムムの家」は慰安婦被害を受けた生存女性たちが穏やかに人生を過ごせるようにと福祉サービスを提供するために設立された施設です。多い時には13名の女性たちが一緒に居住していた時もありました。現在は6名の女性たちがナムムの家で生活していますが、3名の女性は寝たきりのままで過ごしています。
  - c : 「ナムムの家」は“女性たちが24時間安心して暮らせる専門養老院として福祉を提供している”と自ら宣伝していますが、実際はそうではありませんでした。「ナムムの家」は女性たちに寝食を提供してきただけであり、それ以上の治療や福祉を提供してはきませんでした。
  - d : 女性たちの健康状態がよくないとき、事故が発生したときなど病院へ行かざるを得ない場合でも、(保険適用外の費用は)女性たち個人のお金ないしは彼女たちの家族が支払いをしてきました。救急治療を受けなければならない場合でも現場の実務スタッフが自費で立て替え、家族たちにかかった治療費を請求せざるをえないという状況が繰り返されてきました。女性たちの食事も各自の健康状態に合わせたメニューでなく一律したもののみを提供、外出したい女性たちに対しても証言活動以外の外出プログラムを提供することはありませんでした。
  - e : 「ナムムの家」幹部スタッフは、実務スタッフたちが女性たちを病院へ連れて行こうとしたり、好物を作って提供したり、一緒に外食の機会持とうとしたり、服をプレゼントしたりしようとすると、ここでは書き記すことが憚れるような言葉で私たちが妨害してきました。

f : 「ナナムの家」には巨額の寄付金が送られてきます。しかしこの寄付金は施設である「ナナムの家」ではなく「法人」に入るようなメカニズムになっており、よって寄付金の運用は「法人」により行われます。ところが「法人」は女性たちのための医療費や福祉プログラムの運用費として支出したことはありません。

g : 寄付金は「法人」が土地などの資産購入や建物工事のみに使われてきました。また「法人」が発注した建物工事もすべて一会社のみと契約、2018 年以後この業者に支払われた金額は把握しただけでも 12 億ウォン(約 1 億円)を超えるものでした。現在「法人」は莫大な規模の不動産と現金資産を保有していますが、これらはすべて寄付金により購入および寄付金そのものです。

3. 「ナナムの家」の実務スタッフたちが上記問題の存在を把握し、幹部スタッフと「法人」理事たちに即改善を要求しました。その交渉プロセスの中で上記の諸問題が幹部スタッフの無能さによる不良運営と不正疑惑、また「法人」理事会の無関心と放置、さらに監督責任があるはずの関連行政部署によるほう助が原因であると判断しました。
4. 「法人」は日本軍「慰安婦」生存女性たちへの福祉の提供を目的として設立された法人ではなく、“韓国仏教界の社会福祉参与”のために設立された法人です。現在の「法人」定款では「慰安婦」生存女性たちのための事業は事業目的には記載されておらず、「無料老人介護施設の運営」が記載されているだけです。それさえも“無料”の部分をも“有料”に変えて「法人」の事業目的である「有料高齢者療養施設の運営」に違法に変更手続きを進めようとしています。ところが監督行政機関は不法事実を知りながら定款変更の承認手続きを進めています。
5. もしこの状況が現状維持のままだと生存女性たちのためにとの呼びかけに人々が寄付してくれた寄付金が、“韓国仏教の社会福祉参与”のための「有料高齢者療養施設」の運営に使われてしまうことになりません。
6. 2019 年 7 月以降、実務スタッフたちは、この問題を公論化せずに幹部スタッフおよび「法人」理事ら自発的に解決の乗り出すよう何度も懇願しました。「ナナムの家」の問題が公になると、入居している女性たちのためにこれまで関わってきてくれた多くの人たちの努力までもが蔑視され、何よりも人々が抱くであろう失望感があまりにも大きいであろうことを心配し、公論化することをこれまで躊躇せざるを得ませんでした。
7. はっきりと申し上げたいことは、実務スタッフたちはこれまでに可能なすべての方法を駆使して幹部スタッフと「法人」理事たちを説得しようと努力してきました。しかし返ってきたのは実務スタッフたちとの契約延長拒否、解雇姿勢をちらつかせる等脅迫のみでした。また問題発生後に採用された新たな幹部スタッフたちは、実務スタッフが資料収集やそれらにアクセスするのを妨害、監督行政機関による監査が行われている最中にも不当な寄付金の使用を指示するなどしていました。

8. 実務スタッフは不可避的結論としてメディアを通した内部告発を選ぶしかありませんでした。『PD 手帳』(韓国 MBS 放送)でナムムの家の問題が放映される予定です。
9. 私たちはこの問題が公論化されることで「慰安婦」問題運動の歴史が軽視されたり、人々が「慰安婦」問題から目をそむけるようにしたくありません。もしそんなことになったらと思うと強く心配し大きな怖さも感じました。“「ナムムの家」と「法人」の問題”は私たちと私達を支えてくださる人々の強い意志により改善することができると信じています。私たちの意志が本来の目的に向かって道筋をあやまることなく再び進むことができるよう支持と関心をお願いいたします。
10. 何よりもまず現在「ナムムの家」で暮らしている女性たちを保護し守ってください。意思疎通が可能な女性にはこの事態について既に簡潔な説明はいたしました。しかしこうした問題が発生したこと自体に非常に不快な思いを持っておられます。女性たちへの取材攻勢で彼女たちの健康と心がさいなまれることのないよう要請いたします。
11. メディアのみなさんがこの問題に対し持続的に関心をもっていただけることを願っています。関心を持っていただければ取材にはいつでもお応えするようにいたしますが、取材合戦が過熱し事実関係が歪曲されたりしてこの事態の本質がぼやけないようにするために、私たちは慎重にメディアのみなさんと接せざるを得ない点もご了承ください。

ナムムの家実務スタッフ(7名)の代理人

カロス法律事務所 リュ・グァンオク弁護士

韓国以外の海外メディアの方は矢嶋 宰([hos.taskforce@gmail.com](mailto:hos.taskforce@gmail.com))までご連絡ください。